土砂災害防止月間特別号

From Ibigawa S A B O

6月は土砂災害防止月間です

国土交通省と各都道府 県では、昭和58年から毎 年6月を「土砂災害防止 月間」として、土砂災害 の防止と被害の軽減を図 るための各種活動を実施 しています。

今年度は、行政のみな らず住民参加を主とする 諸行事や活動に重点を置 き、国・都道府県・市町 村等が連携し、土砂災害 防止意識の普及、警戒避 難・情報伝達体制の整備 等を推進します。



昨年も各地で土砂災害が発生

地球温暖化に伴う気候変動により、熱帯低気圧の強度 が増大すると共に、大雨の頻度も増加する可能性が高く 、土砂災害の増加、激甚化が懸念されています。昨年の 中部管内では、長野県南木曽町の土石流 (H26.7) にお いて1名、御嶽山の噴火(H26.9)において63名の方が亡 くなり又は行方不明となっています。また、全国各地で も土砂災害が多発し、特に広島市の土石流 (H26.8) に おいては74名の方が亡くなりました。これらの被害は何 れも未だ被災地に深い傷跡を残しており、土砂災害対策 の重要性を改めて認識させる事となりました。



長野県南木曽町での土石流 で多数の巨大な岩が橋梁に



広島市での災害で応急復旧 に尽くすTEC-FORCE隊員

クリーン大作戦に参戦

5月31日に「2015揖斐川 流域クリーン大作戦」が開催 され、事務所職員は越美山系 砂防ボランティアの方々と岡 島橋付近の揖斐川会場へ参加、 また施工業者の方々も、近隣 の会場に参加をされました。 地域住民の皆さまと共に、き れいな川がいつも見られるよ う、清掃活動を行いました。



揖斐川の左岸を清掃しました

土砂災害防止法が改正される

昨今、土砂災害の増加が懸念される状況を受け、昨年に 土砂災害防止法の改正がありました。改正の主な内容とし ては、①土砂災害の恐れがある警戒区域を指定する前に実 施する基礎調査について、都道府県に結果の公表を義務づ けること、②基礎調査が進んでいない都道府県に対し、国 土交通省が是正を求めること等を明記しています。

また、都道府県が気象庁と共同で発表する土砂災害警戒 情報を、市町村と住民に伝える事を義務づけています。情 報を基に、災害の恐れのない場所まで早めに避難をしてい ただく事が重要です。

土砂災害が発生しやすい揖斐川上流域

揖斐川上流域は、根尾谷断層をはじめとする多くの断層 が走っており、荒廃地が多く、非常に脆弱な地質を有する 地域で、過去には河道閉塞を伴う大規模崩壊が何度も発生 しています。また、この地域は年平均降雨量3,000mmを超 える日本有数の多雨多雪地帯であり、降った雨は標高 1,300m前後から一気に標高50m程度まで流下する急峻な地 形です。V字谷を形成している急流河川の河岸には集落が 点在し、国道や鉄道も走る地域です。

昨年8月に発生した台風11号により、本巣市根尾の下河 原谷で土石流が発生し、国道157号の橋梁が被災しました。 現在は岐阜県が橋梁の復旧工事を、当事務所が今後の土砂 災害防止に向けた砂防堰堤の建設工事を進めています。近 年は、平成18年に発生した東横山の地すべり災害、平成22 年1月の融雪による八草川の山腹崩壊、平成23年8月集中豪 雨による越波谷での土石流発生、平成24年9月台風16号に よるギラ谷で発生した土石流による災害など、揖斐川上流 域では毎年のように土砂災害が発生しています。



下河原谷では 国道157号が分断される 〈本巣市根尾大河原〉



ギラ谷では土石流で 流下した流木が橋梁を閉塞 〈揖斐川町坂内坂本〉



クマタカ通信をメール配信します。配信希望の方は下記 宛に「配信希望」とメールを送信して下さい。 また、クマタカ通信の感想やご意見もお待ちしています。

発 行 国土交通省中部地方整備局 越美山系砂防事務所 揖斐川砂防出張所

> 〒501-0619 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪2303-3 Tel: 0585-22-3526 Fax: 0585-22-6626

E-mail: ibigawasabo@cbr.mlit.go.ip